

子育ての日イベント実施運營業務委託公募型プロポーザルに係る
質問および回答について

松江市こども子育て部こども政策課

子育ての日イベント（以下「本イベント」という。）実施運營業務委託公募型プロポーザルに関してご質問いただいた項目について、本書のとおり回答します。

（受付順、同様の内容はまとめて回答）

質問事項	回答
開催時間変更の可否	・終了時間は15:00～16:00の間で変更可能とします。
想定来場者数について、会場の広さや安全面から想定来場者数を相談のうえ決定させていただくことは可能でしょうか。	・可能ですが、1,500人を下限とします。
参加費、「営利目的の内容を含まない」点について、飲食や体験費、販売物など一部を有料にしたいがよろしいでしょうか。	・本イベントの参加費は無料とします。 ・本イベント内の個別の体験費を徴収することは可能としますが、金額は本市と協議の上決定することとします。 ・営利目的の販売は不可とします。
水源や光熱、音響・照明確保について、庁舎の水源（水汲みや手洗い）、電源を利用することは可能でしょうか。また、会議室の音響設備の利用は可能でしょうか。テラスに音響設備がある場合、利用は可能でしょうか。	・庁舎の水源（水汲みや手洗い）、電源を利用することは可能ですが、一般的なイベント実施に伴う利用の範囲を超える場合については事前に本市と協議が必要です。 ・会議室の音響設備は利用可能です。 ・テラスに音響設備はありません。
協賛金について、チラシや会場配布物、掲示物等に広告掲載は可能でしょうか	・可能です。
11月19日開催の他のイベントと内容が重複しないようにする点について、当該イベントの内容についてお示いただくことは可能でしょうか。プロポーザル中のイベントについては受託業者や決定内容の把握が難しいため、企画段階で情報のご提供をいただくと幸いです。	・本市では、同日に松江市総合体育館を会場として「こども職業体験イベント」を開催します。この「こども職業体験イベント」については、本日時点で実施運營業務委託の公募型プロポーザル募集期間中であるため、内容等は以下の本市ホームページに掲載の「こども職業体験イベント実施運營業務委託仕様書」を参照してください。 （ホーム＞募集＞こども職業体験イベント実施運營業務委託公募型プロポーザル） なお、適宜、他イベントの情報の共有は行う予定です。
出展者や協賛先への依頼文書発行の可否について、主催者（松江市）名の依頼文書の発行していただくことは可能でしょうか。	・可能です。

<p>来場者イベント保険について、補償範囲をお示しいただきたいことと、当日は他イベントとリレー参加する来場者も考えられ、シャトルバスを含め移動中や、食中毒など起因のイベントが不明の場合も考えると、他イベント共通で保険の加入は難しいでしょうか。</p>	<p>・来場者イベント保険は、原則、各イベントの主催者が個別に加入することとします。本イベントにおける補償範囲は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 駐車場から本イベント会場間の移動に係るもの 2. 本イベントの来場者に係るもの
<p>避難経路の確保、非常用通路の表示について、貴市が定めておられる通常の避難経路や非常用経路をご提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>・可能です。</p>
<p>ごみ処理や撤去後の搬出、復旧のリミットについて、ごみ処理や大型設営物等の搬出、復旧が翌日に渡ることは可能でしょうか。</p>	<p>・原則、令和5年11月19日午後7時までの撤収をお願いします。</p>
<p>庁舎利用にあたっての禁止事項について、会場装飾の際に壁や床等に貼付してはいけない、庁内の写真撮影は不可等、禁止事項があればご教示ください。</p>	<p>・壁面や内装に傷を付けたり、跡が残ったり、塗装が剥げたりするような利用は禁止します。</p>
<p>当日の人員について、貴市職員さんからの人員サポートはありますでしょうか。</p>	<p>・原則、職員の動員は想定していません。</p>
<p>1階の啓発コーナーについて、子育て支援策の啓発ブースについての設備、備品、掲示物、人員、動画放映設備は貴市にお願いできますでしょうか。</p>	<p>・1階の啓発コーナーの設備、備品、掲示物、動画放映設備は受託業者によりご手配いただきます。</p> <p>・1階の啓発コーナーへの本市職員の配置は、啓発コーナー設置内容を踏まえ必要に応じて検討します。</p>
<p>松江市外からの集客について、狙いをご教示ください。</p>	<p>・より多くの集客を図るためです。</p>
<p>ベビーカーや車いす利用者について、エレベーターからイベント会場（テラス、常任委員会室）まで通路使用は可能でしょうか。対応をどのように考えたらよろしいでしょうか。</p>	<p>・2階以上を使用する企画内容とする場合、ベビーカーや車いす利用者はエレベーターの利用を可能としますが、不要な階への立ち入りを防ぐことと、各階の執務室エリアへの立ち入りを防ぐための措置についても併せてご提案ください。</p>
<p>キッチンカーの乗り入れについて、1階テラスや末次公園へのキッチンカーの乗り上げは可能でしょうか。また火気使用は可能でしょうか。</p>	<p>・新庁舎正面入口付近へのキッチンカーの乗り入れについては、アスファルト舗装部分に限り可能です。</p> <p>・末次公園への車両の乗り入れは想定していますが、本市公園緑地課及び関係部署との協議のうえ詳細の場所を決定することとします。</p> <p>・1階軒下部分の火気の使用については、傷を付けたり、跡が残ったり、塗装が剥げたりしないような内容としたうえで、本市へ事前に申請のうえ許可を受ける必要があります。</p> <p>・末次公園での火気の使用について、直火は禁止となります。</p>
<p>思いやり駐車場の位置について、当日の来場者駐車場、特に、思いやり駐車場についてはどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>・1階正面入口付近に、思いやり駐車場として駐車可能なスペース（自動車3台分）が利用可能です。</p>
<p>他イベントとの連携について、他イベントとの円滑な連携、相乗効果を狙いたいのですが、他イベントとの連携・調整について、実行委員会立ち上げや協議の場などご予定はありますか。</p>	<p>・実行委員会の設置予定はありません。</p> <p>・適宜、他イベントの情報の共有は行う予定です。</p>

次年度以降の実施について、次年度以降も「子育ての日」の啓発事業やイベント等ご予定はありますか。	・今年度の開催状況を考慮して検討します。
末次公園について、面積や図面的なものはありませんでしょうか？	・本市公園緑地課及び道・緑・水辺相談室窓口にて図面の閲覧が可能です。
出展ブースで来場者から参加料をいただくことは可能でしょうか？	・個々のブースの参加料を徴収することは可能としますが、設定金額は本市と協議の上決定することとします。
コンソーシアムを組んで複数社で参加することはできますか？	・責任の所在を明確にするため、契約の締結は参加資格を有する者一者と契約を行います。ただし、事業の一部を再委託することは可能です。
一部の業務を再委託する場合、企画書提出時に市の承諾が必要になりますか？	・企画書提出時に市の承諾を得る必要はありません。
・テラスなどを利用する際、重量の制約などはあるのでしょうか？	・テラスの重量制限は1㎡あたり300kgです。
・各会場においてキャパの制約はありますか？会場自体の容量と感染症対策の両方の観点でお願いします。	・企画内容に応じた定員の設定や参加者の入れ替えの計画を提案内容に盛り込んでください。
・テラスでは火を使うこと、または水を使うことはできますか？	・テラスにて火気は使用できません。 ・テラスにて水の使用は可能ですが、使用後の污水等は適切な廃棄を行ってください。
・授乳スペース、オムツ替えスペースは庁舎内の設備としてありますか？別で設けたほうがよいですか？	・授乳スペース及びオムツ替えスペースとして、通常時に相談室として使用している個室を2室程度使用することが可能です。
・駐車場はどこになりますか？また、市役所周辺での駐車場では足りない場合会場から離れたところでたくさんの方が止められる駐車場などはありますか？（パーク&ライド+シャトルバスの活用できるのであれば教えてください。）	・参加者駐車場は旧県立プール跡地広場（松江市学園南一丁目459番）を使用します。あわせて、旧県立プール跡地広場と松江市役所の間はシャトルバスを運行させます。なお、旧県立プール跡地広場の使用にかかる費用及びシャトルバスに係る費用は松江市が負担します。

以上